

高度経済成長期の賃金の上昇と家族賃金

真 鍋 倫 子

The rise in wages and 'Family wage' in the Period
of high-economic growth.

Rinko MANABE

1. 問 題 の 所 在

性別役割分業と女性のライフコースの変化

戦後の就労構造の変化やライフサイクルの変化は、女性のライフコースのみではなく男女間の性別役割分業のあり方を大きく変えた。戦後の高度経済成長期は「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業のパターンが最も普及した時期である。

落合(1993)は、高度経済成長期にM字型の谷が深くなり、はっきりするようになったことを指摘した。また、同一コホートについて女性の労働力率の変化を結ぶと、戦後生まれのコホートでM字型の谷が深くなり、このコホートで専業主婦になる女性が多くなったことも指摘している。

図1は、女性全体と20歳代および40歳代の女性の労働力率を示したものである。女性全体の労働力率の変化をみると、1955年に54%であったのが1975年には43%にまで低下し、その後上昇に転じた。年齢層ごとに見ると25～29歳の労働力率は1960年の50.1%から1970年には44.9%に低下し、1975年には41.9%へとさらに低下しているのに対して、45～49歳の労働力率は1960年には56.8%から1970年に63.0%へと上昇している。つまり、平均初婚年齢の周辺である20歳代の後半で、労働市場から出て行く女性が増えたことが分かる。また、結婚や出産を機にして就労を止める人は1946～50年生まれのコホートで多くなる(真鍋1998)。このコホートが20歳代後半であったのは1970年代前半である。これらのことから、高度経済成長期を通じて、特に30歳前後の女性が専業主婦化したといえることができる。

ただし、40歳代の女性の労働力率はオイルショックの時期を除いてほぼ一貫して上昇している。すなわちこの年齢層では、専業主婦化ではなく、労働力化が進んだといえよう。ただ

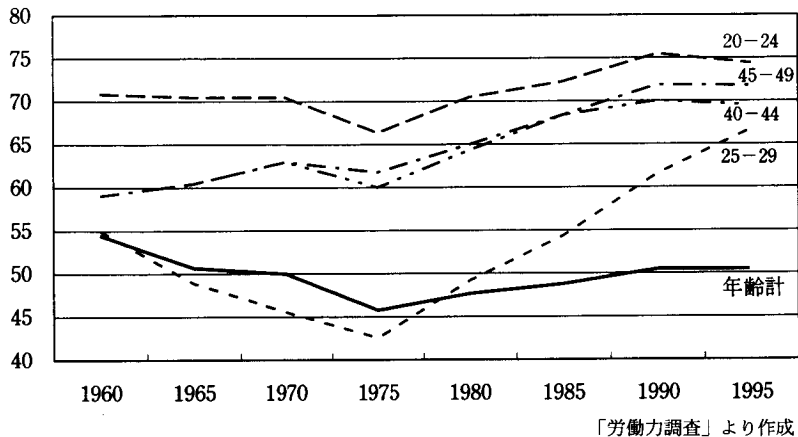


図1 年齢別労働力率の推移

し、この年齢層の女性は単に労働力化したわけではなく、家庭責任との両立を求められ、兼業主婦になったと考えられる。

このような女性の労働力率の変化を家族の側から見ると、高度経済成長期に、「夫が一家の扶養者として労働市場で賃金を獲得し、妻が被扶養者として家事を行う」という家族のありようが成立・普及したということになる。

M字型の労働力率の曲線には現在にいたるまで大きな変化はない(岩井・真鍋、2000)。また、結婚を機に仕事をやめる女性は減少したものの、仕事をやめる時期が出産の時期に移行したのであって、継続して仕事につぎ続ける女性が増加したわけではない(真鍋、1998)。すなわち、高度経済成長期に性別役割分業や女性のライフコースに大きな変化があり、それ以降大きな変化がなかったと考えることができよう。

このような女性のライフコースの変化を支えたものは何だったのだろうか。本稿では、高度経済成長における賃金の上昇と、性別役割分業および女性のライフコースの変化との関連を明らかにすることを試みる。

2. 性別役割分業および女性のライフコースの変化と賃金

高度経済成長期を通じて起こった女性のライフコースの変化を、落合(1993)はサラリーマン化すなわち雇用労働市場の拡大によって説明する。すなわち、雇用者が増加したことによって、家族が生産の場ではなくなり、それ以前には家族内で生産に関わっていた女性が生産労働から切り離され、無償の家事労働を行うようになったとする。しかし、雇用労働力化から女性のライフコースの変化を説明するのは不十分であろう。単に雇用労働力化するだけでなく、男性雇用者の賃金が家族を養うのに十分な金額にまで上昇することが必要であ

る。

夫ひとりの稼ぎで妻子を養うことができる賃金を「家族賃金」と呼ぶ。木本（1995）はこの概念を、「男性を家族の扶養者、女性と子どもを被扶養者と想定する特定の家族像を含意しており、男は外で働き、女は家庭を守るという近代的性別分業構造をその前提とする」とし、そのイデオロギー性を指摘している。木本の議論は、家族賃金というイデオロギーの成立について論じており、実態としての家族賃金の成立について議論するものではない。実際の家族賃金の成立過程について分析を行っているものとしては、戦前の家族賃金の成立を家計調査から明らかにした千本（1990）がある。千本は「男性が労働市場という公的な領域で、女性が家族という私的な領域で働く」という性別役割分業のパターンが成立するためには、少なくとも夫の賃金収入によって家族の生活が維持できる必要があり、男性世帯主の収入を世帯の実支出⁽¹⁾で除した値が1を超えた時点で家族賃金が成立したと仮定する。そして、戦前の家計調査の分析を通じて、明治後期までは中流階級や新中間層においてのみ一般的であった「夫が雇用労働者で妻が専業主婦」という性別役割分業の形態が、昭和初期に管理・会社員・工場労働者にまで普及したことを明らかにした。

しかし、戦中・戦後を通じた経済的な変動によって、家族の生活は大きく変動し、戦後を通じて農業を中心とする自営業層が縮小し、雇用者が非常に多くなった。そのため、千本の分析を戦後についても引き続いて行うことは、現代社会の性別役割分業について考える上でも重要であろう。戦後を通じた賃金の上昇は、戦前の趨勢をひきついで、家族賃金を普及させたと考えることができる。特に社会全体の賃金水準が大きく上昇した高度経済成長期には、家族賃金をもっとも普及したと考えることができるだろう。

わが国の賃金は年功型と呼ばれ、年齢や勤続年数に応じて変化するとされている。このような賃金プロファイルは、多くの場合年齢や勤続年数による労働者の生産性の違いによって説明される（小池、1991 など）しかし、小野（1990）は、賃金プロファイルが生活費保障の意味合いを持つことを指摘する⁽²⁾。また、大沢真理（1993）は、わが国の賃金体系は男性の世帯主が家族を養うという性別役割分業に基づいているのであり、女性が男性と同様の賃金を獲得すること自体が企業社会においては論外となると指摘する。

年功型の賃金構造は戦前から続いているが、戦後、特に高度経済成長期に賃金は大きく上昇した。その結果として妻子を養うことができる家族賃金を得ることができる男性が増加し、その結果多くの女性が結婚と同時に就労を止めることが可能になったと考えることができる。そこで本稿では、実際にデータを利用して、高度経済成長期に起こった賃金の変化と性別分業の関連を明らかにする。

3. 分 析

賃金に関する調査としては労働省が毎年雇用者個人と事業所に対して行っている『賃金センサス』がある。また、賃金の上昇と家族賃金について分析するために、総務庁統計局の『家計調査』⁽³⁾を利用する。この調査は毎年農業世帯と単身世帯を除く世帯を対象にして行われ

ており、家計の収入と支出について、それぞれかなり詳細な記述がなされている。

ただし、『賃金センサス』はその対象が雇用者となっている。また、『家計調査』でも、収入項目が掲載されているのは勤労者世帯である。そのため、今回の分析では雇用者世帯以外の世帯についての分析を行うことができない。しかし、雇用者世帯の性別役割分業を支える家族賃金の成立が本稿での主眼であるため、あえて他の層については分析を行わなかった。

高度経済成長期の雇用者における賃金変化と性別役割分業の関連を分析するために、まず『賃金センサス』から賃金の上昇がどのようなものであったのかについて年齢別とコーホート別に分析を行う。

3.1 賃金の上昇

高度経済成長期は労働者の賃金が大きく上昇した時期である。男性の平均賃金は1955年に比べて、1975年には7.4倍になった。また女性では1955年から1975年までに9.0倍になり、女性の方が賃金の上昇が大きい⁽⁴⁾。また、物価の上昇を考慮した場合⁽⁵⁾でも、1955年から1975年までの間に男性では2.3倍、女性で2.8倍になっている。しかし、低成長期に入った1970年代以降には上昇率がそれ以前に比べて小さくなった。

わが国の賃金は、年齢があがるとともに賃金も上昇する「年功型賃金」と呼ばれている。各年齢層の賃金をつないだ曲線は賃金プロファイルと呼ばれている。高度経済成長期には、物価も大きく上昇している。そのため同一コーホートの賃金の変化を見るときには、物価の上昇の影響を取り除く必要がある。そこで、1955年の消費者物価指数を基準として、賃金の上昇率をその上昇率で除して物価の上昇の影響を取り除いてから、年齢別の賃金の推移を描くと、図2のようになる。この図からも、1965年から1975年にかけて、どの年齢層でも賃金が大きく上昇したことを読み取ることができる。特に若年層の賃金が上昇している⁽⁶⁾。

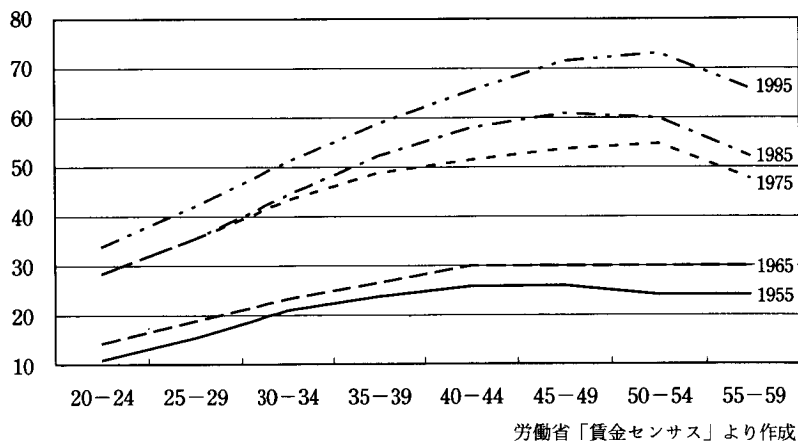


図2 年齢別賃金の推移（男性）

賃金プロファイルは、ほとんどの場合、図2のように一時点の賃金調査に基づいて描かれている。そのため、賃金プロファイルが示す曲線は個人が経験する賃金の変化とは異なったものとなってしまふ。例えば1960年に20歳であった人は70年には30歳、80年には40歳、90年には50歳になる。そこで、戦後を通じて個人がたどった賃金をみるために、各コーホートがそれぞれの時点で属していた年齢層の賃金をつないで、コーホートごとの賃金プロファイルを作成した。同一コーホートの賃金を結んでコーホートの賃金プロファイルを作成した(図3)⁽¹⁾。

まず、プロファイルのかたちをみると、どのコーホートも50歳代までは年齢とともに賃金が増加しており、クロスセクショナルなデータから描くプロファイルとのおおきな違いはない。ただし、1965年から1975年にかけて、どの年齢層でも賃金が大きく上昇したため、そのコーホートがその時期にどの年齢であったかによって、プロファイルの形が多少異なっている。1940年以前に生まれたコーホートは、賃金が増加し始める1965年以前に20～24歳であった。そのため、例えば1936～40年コーホートでは、20歳代後半に賃金が増加し始めるなど、コーホートによって賃金が増加し始める時期が異なっている。

1941～45年生まれコーホートでは、1940年以前に生まれたコーホートと比べて25～29歳での賃金がかかなり高くなっている。このコーホートは1965年に20～24歳であり、このときの賃金は前のコーホートと比べてそれほど増加していないのだが、その後全体の賃金が増加したため、25～29歳では、前のコーホートが同年齢の時期に得ていた賃金と比べて大きく増加している。また、このコーホートの賃金はその後とも増加している。

1946～50年生まれコーホートは、1970年に20～24歳であり、すでに全体の賃金増加が始まった時期に労働市場に入っている。そのため、20～24歳の賃金が前のコーホートと比べて大きく増加している。また、25～29歳の賃金も前のコーホートと比べるとかなり増加

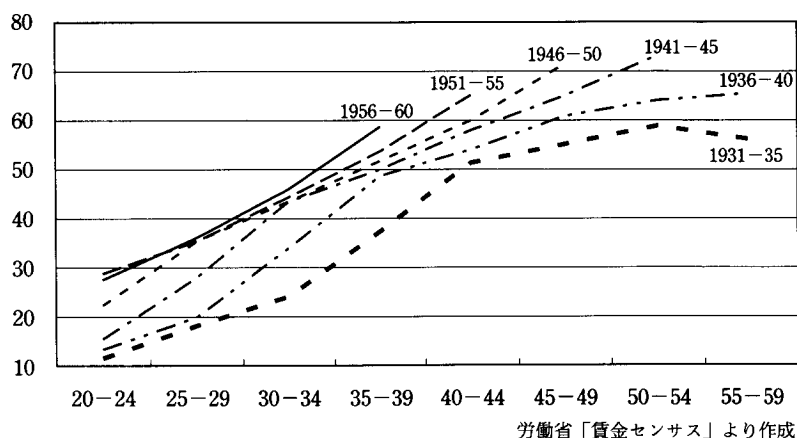


図3 コーホート別賃金の推移（男性）

している。

1951～55年生まれでは、20～24歳の賃金が、それ以前のコーホートと比べてさらに上昇する。しかし、このコーホートは低成長期に入った1975年に20～24歳であるため、その後、前のコーホートのような急速な賃金の伸びを経験してはいない。

このように、コーホート別の賃金プロファイルからは、1940年以降に生まれたコーホートで、20歳代での賃金が高かったことがわかる。特に1941～45年生まれコーホートで、平均初婚年齢周辺の25～29歳時点での所得が前のコーホートと比べて上昇し、1946～50年生まれコーホートでは20～24歳での賃金も高い上に、25～29歳でもさらに賃金がさらに上昇している。

高度経済成長期の所得の伸びは、男性労働者が家族賃金を得る可能性を高めたと考えることができる。特に若年層の賃金の上昇は、結婚や出産を機に女性が仕事を止めて専業主婦になるための経済的な基盤を提供したと考えることができるだろう。

3.2 家計における夫と妻の収入

先の節では、高度経済成長期に所得が大きく上昇し、特に1941～45年および1946～50年生まれコーホートで、25～29歳での賃金がそれ以前のコーホートにくらべて上昇したことを明らかにした。労働市場から得られる賃金が増えることは、家計の収入構造に対して何らかの影響を与えることになる。物価の上昇を考慮しても、男性の所得が大きく上昇することは、直接に家計収入が増大することにつながる。そのため、男性の賃金が増えることは、家族賃金が成立する可能性を増大させるだろう。そこで、1960年から1975年にかけて30歳前後の女性の労働力率が低下したことに対して、特に男性の賃金上昇が大きく影響していると考えることができる。専業主婦化が進んだということは、世帯の家計収入のほとんどを男性世帯主の賃金収入または事業などによる収入が占めることになることを意味する。その結果、世帯における有業者比率が低下し、男性世帯主の所得が世帯家計に占める比率が高まると考えることができる。

そこで次に『家計調査』から、世帯主およびその妻の収入が、家計収入に占める比率がどのように変化したかをみることで、家計に対して1965年から75年にかけての賃金の上昇の影響を見ることにしよう。

まず、家計収入全体について述べておくと、1970年から75年にかけて大きく伸びたことが分かる。世帯主⁽⁸⁾の所得の伸びは賃金センサスの分析でみられた変化とほぼ同じになっている。

『家計調査』のデータから、それぞれの時点の実収入、夫の家計収入に対する寄与率、妻およびその他の世帯員の収入家計収入に対する寄与率、および世帯主の所得を世帯の実支出で除した値を、表1に表している。

世帯主の賃金の上昇は、家計の構造を大きく変えたのであろうか。家計の実収入に占める世帯主の賃金収入の占める割合を見てみよう。世帯主の賃金所得が家計の実収入に占める比率は、大きくは変動していない。しかし、細かく見ると、1960年には81.85%から1970年に

表1 世帯収入の変化と世帯主および妻・その他の世帯員の寄与率（月平均）

	世帯実収入*	世帯主寄与率	妻・その他 世帯員寄与率**	実支出/世帯主 所得
1960	36,443	81.85	10.51	0.89
1965	68,419	83.43	9.70	0.99
1970	112,949	83.78	4.47	1.03
1975	236,152	83.98	6.48	1.19
1980	349,686	83.89	6.98	1.04
1985	444,846	82.51	8.02	1.02
1990	521,757	82.54	8.45	1.04
1995	570,817	81.95	9.54	1.07

総務庁統計局「家計調査」各年度版

* 税引き前の世帯員の収入および事業収入等の合計

** 1965年までは妻とその他の世帯員、70年以降は妻のみ

は83.78%へと2%程度上昇し、1975年には83.98%へと上昇し、その後は低下している。また、妻の賃金収入が家計収入全体に閉める割合は1970年に4.47%であったのが、1995年には9.54%と、この30年間の間に5%程度上昇している⁽⁹⁾。

家計全体の収入に対する世帯主の収入の比率が1975年まではわずかではあるが上昇していることは、世帯の有業者の減少や、世帯主の賃金所得の上昇がもたらした変化であると考えられる。

さて、全体的な動向として、世帯主の賃金の上昇が世帯主の家計に対する寄与を高めたことが明らかになった。しかし我々にとって重要なのは、年齢層によって世帯収入における夫と妻の寄与率が異なっているのではないか、ということである。そのために、年齢層ごとに世帯の実収入における世帯主の賃金の比率をみると、1960年から1970年にかけて、特に20歳代で大きな変化があったことが分かる（図4）。1960年の20～24歳では、世帯の実収入の57%程度を世帯主の賃金収入が占めていた。しかし、1970年には72%、1975年には80%程度となり、その後は80%前後となっている。20～24歳の世帯主寄与率の上昇に対しては、世帯主の賃金の上昇とともに、家族構成の変化が大きく寄与している。1960年にはこの年齢層の世帯は3.88人の世帯員で、有業者が1.88人であった。しかし1965年には世帯員は3.12人、有業者が1.64人に低下し、1970年には世帯員は2.88人、有業者は1.53人へとさらに減少している。特に有業者率の減少は、他の世帯員の収入の減少と結びついている。その結果、世帯主の収入の寄与率が大きく上昇したのである。

また、25～29歳でも、世帯主の賃金収入が世帯収入に占める割合が1960年には74%であったのが、1970年には85%、75年でも85%と大きく上昇している。この年齢層でも、世帯規模が1960年の3.49から1965年には3.19へと大きく低下し、1970年には3.22となっている。また、有業者数も1960年には1.53に、1965年には1.35人、1970年には1.36人となり、1960年から70年にかけて、世帯人数も有業者も低下している。このことから、家族構成の変化と20歳代で若年の賃金の上昇によって、世帯主の収入への依存が増したと考えることができる。すなわち賃金がまだ低い20歳代でも家族賃金が成立する可能性が高まったのである。

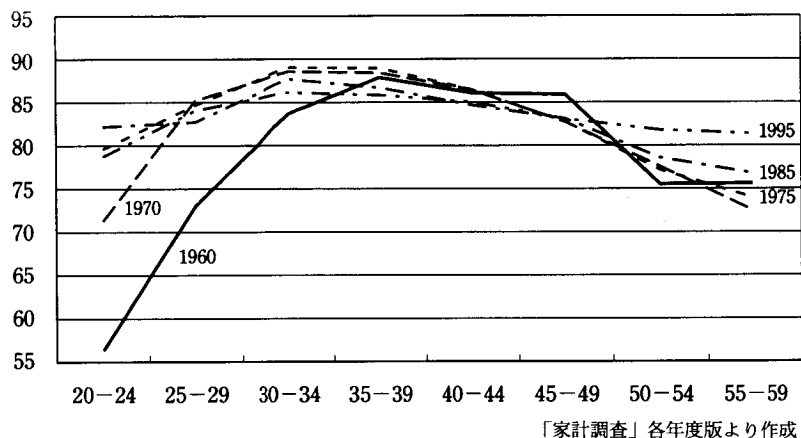


図4 世帯主の家計収入に対する寄与率の推移

ただし、世帯収入への世帯主の寄与率のみでは、世帯主の賃金と家計の関連を明らかにすることは出来ない。妻の就労率の低下や、他の世帯員の就労者の減少によって世帯主の寄与率が相対的に上昇したと考えられるからである。そこで次に、労働者全体と年齢別にみた高度経済成長期の家族賃金の成立と普及について検討を行うために、世帯主の賃金収入と家計の支出との関連を見る。

3.3 家計支出と世帯主の収入

千本（1990）は、世帯主の賃金所得を世帯の実支出で除した値が1を超えた時点で、家族賃金が成立したとする。そこで、表1に戻って1955年以降の家計調査から、千本と同様に世帯主の賃金所得を家計の実支出で除した値の変化を追ってみよう。

この値は1960年には0.89であり、平均的に見て世帯主の賃金のみでは家計の支出をまかなうことが出来ていない家族のほうが多かったと思われる。1965年には0.98となり、この値が家族賃金の成立を意味する1に近づいてくる。そして1970年には1.03と1を超えるようになる。1960年から1970年にかけて、雇用労働者は、平均的にみれば世帯主の所得のみで家計の支出をまかなえるようになったのである。1975年にはこの値は1.19へとさらに上昇している。その後1980年には1.04へとふたたび低下し、その後は1から1.1の間をほぼ横ばいの状態で推移している。

世帯主の賃金で家計支出がまかなえるようになる時点をもって、家族賃金が成立したとするならば、家計調査のデータからは、1960年代後半に家族賃金が成立したことになる。家族賃金が成立すると、家計を助けるための女性の就労は低下すると考えられる。実際に1960年から1975年にかけて、女性の労働力率は低下している。ただし、全体としての女性労働力率の低下には、自営業層の衰退の影響が最も多く、雇用労働力率自体はこの間も上昇している。

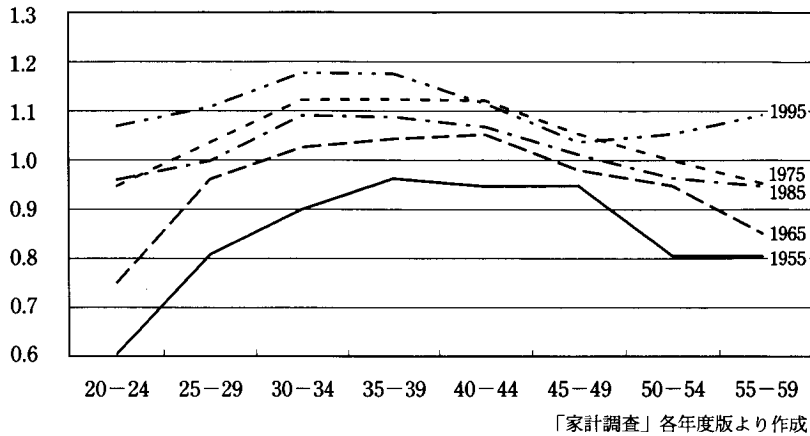


図5 世帯主の所得 / 実支出

次に年齢層ごとの世帯主の賃金収入を家計の実支出で除した値を算出して、その変化を見た(図5)。この図をみると、1960年にはどの年齢層でも値が1を切っており、どの年齢層でも1960年では家族賃金が成立していなかったことが分かる。この値がもっとも大きいのは40歳代である。20～24歳では0.61、25～29歳では0.81と、年齢とともに1に近づいている。30～34歳になると、さらに上昇して0.90となり、40～44歳では0.95とかなり1に近づくが、1を超えることはない。しかし、どの年齢層でも実収入は実支出を上回っており、家計としては黒字になっている。そこで、世帯主の賃金以外に他の世帯員による収入や事業収入など、多様な収入源から収入を得ることが、勤労者世帯でも一般的であったことが分かる。また、先にも指摘したとおり、1960年には20歳代の世帯の世帯人数も有業者も多く、世帯主の両親などと同居していた可能性が高い¹⁰⁾。また、世帯人数が多かったために支出が大きかったと考えることができる。

1965年には、20～24歳では0.76、25～29歳でも0.97と世帯主の収入が家計の支出を下回っている。しかし、年齢とともにこの値は上昇し、30歳代になると1.03と、世帯主の収入で世帯の支出がまかなえるようになる。しかし、45～49歳になると0.98へと低下する。45～49歳になると、教育費の負担が増大し、非消費支出¹¹⁾が増加するようになる。その結果として支出が増大している。1960年と比べて20歳代でこの値が大きく上昇しているのは、20歳代の世帯主所得がこの間に大きく上昇しているためである。

1970年には20～24歳では0.78、25～29歳では1.04へと20歳代後半にして1を超えるようになる。1975年には1を超える年代が最も多く、20～24歳でも0.95、30歳代になると1.1をも超えるようになる。また、40歳代でも1を超えるようになる。1980年以降もこのパターンは続き、40歳以上でも1は超えているものの、30歳代に比べるとかなりこの値が低下する傾向がある。教育費の負担の増大や非消費支出が増大することがその大きな要因であ

る。そこで、相対的な収入低下を補うために、40歳代以降の女性の就労率が上昇すると考えることが出来よう¹²⁾。

ここで、特に注目したいのは結婚や出産が多く行われる時期である30歳前後である。25～29歳では、1960年には0.81であり、世帯主の収入では家計支出がまかなえなかったのが、1965年には0.97へと上昇し、1975年には1.04と世帯主の収入で世帯の支出をまかなえるようになった。また、30～34歳でも、1965年に1.03となり、家族賃金が1960年代後半に成立したことが分かる。すなわち、結婚した後に女性が就労を止めることが可能な経済的な条件が1960年代後半に整備されたのである。

また、40歳以降は、教育費の上昇と非消費支出の上昇によって世帯支出が上昇し、値は1を超えているものの、ピークである30歳代前半と比べると低い。そのため、女性が40歳以降で、家計の相対的な低下を補うために労働力化する必要が家計の側からも生じたと考えることができる。

このことから、次のようなことが言えるだろう。まず、雇用者世帯では高度経済成長期を通じて世帯主の賃金収入のみで世帯の支出がまかなえるようになった。この変化が特に大きかったのは20歳代であった。世帯主が20歳代の世帯における世帯規模の縮小と有業者の減少とともに、世帯主の賃金が増加したことによって、20歳代で世帯主の賃金収入のみで家計を維持できるようになったのである。そこで高度成長期を通じて、特に30歳前後では家族賃金が1960年代に定着し、女性が専業主婦化する基盤が成立したと考えられる。

ここまでは、クロスセクショナルなデータに基づいて家族賃金の成立を見てきた。そこで、次にコーホートごとに世帯主の賃金を実支出で除した値の変化をみた。(図6)。これを見ると、1941～45年生まれコーホートで、はじめて25～29歳での世帯主の賃金を実支出で除した値が1.04ととなり、20歳代後半で1を超えるようになる。それ以前のコーホートでは30歳代になるまではこの値が1を超えることはない。1946～50年生まれコーホートでは25

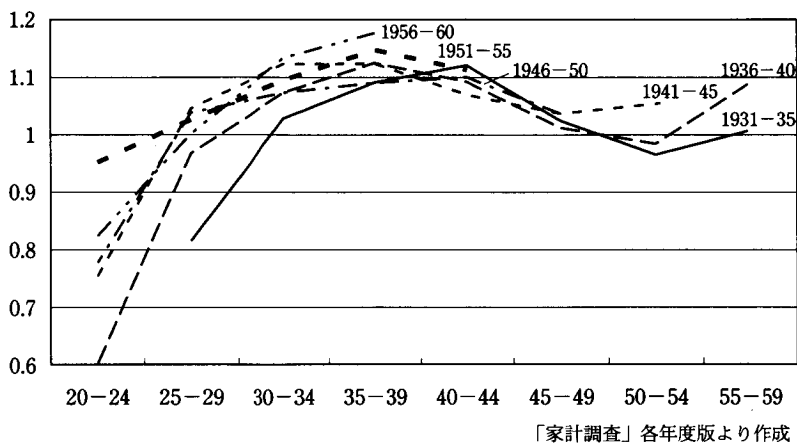


図6 世帯主の所得 / 実支出 (コーホート)

～29歳で、夫の賃金が世帯支出を上回るようになる。すなわち、20歳代後半で家族賃金が成立し、専業主婦化の基盤が整ったのは、コーホートでは1941～45年生まれからであった。このコーホートは、20歳代後半の女性の労働力率が低下し始めたコーホートである。また、コーホートによる違いは、非常に少なく、ほぼ一貫して賃金と家計支出の関係は変化していないことが分かる。

ここまでの分析をまとめると、高度経済成長期を通じて男性の賃金が上昇したことによって、家計に対する世帯主の寄与率が上昇し、世帯主の賃金が世帯の支出を超えるようになる。また、コーホートで見ると、1941～45年生まれと1946～50年生まれコーホートで、20歳代後半になると家族賃金が成立するようになる。そこで、これらのコーホートで最も専業主婦化の基盤が普及し、結婚や出産を機に就労を止めるものが増加したと思われる。また、40歳代では家族賃金が成立しているものの、その値は30歳台に比べると低下するため、妻が労働市場にて、補助的な賃金を得るようになると思われる。

このような賃金および家計のパターンは高度経済成長がおわった後の80年代、90年代になっても大きな変化はなく、一貫して維持されている。コーホートで見ても、1950年以降生まれの層でも、基本的にはこのパターンが維持されている。そのため、賃金や家計の収入・支出のパターンから見ると、世帯主が家族の生活に必要な賃金を得るという家族賃金が成立しており、妻が結婚や出産を機に就労を止めるための基盤が維持され続けている。

4. ま と め

本稿では、『賃金センサス』および『家計調査』の分析を通じて、高度経済成長期に労働市場における賃金の変化と家族の変化をあとづけた。分析から明らかになったのは以下の点である。

まず、高度経済成長期を通じて男女とも賃金が増加した。20歳代後半の賃金の変化を見た場合には1965年から1975年にかけて特に大きく上昇している。同一コーホートの賃金を見る場合、30歳前後の賃金が増加していたのは1941～45年コーホートと1946～50年コーホートである。それ以降のコーホートでは、30歳前後の賃金は1940年生まれのコーホートほど大きくは増加していない。

次に家計の側からみると、世帯主の賃金収入が世帯収入全体に占める比率が全体でもわずかながら増加した。この変化は、特に20歳代で顕著であり、20歳代では世帯主の収入が家計収入全体に占める割合が1960年から1970年にかけて特に大きく増加している。

最後に、家族賃金の成立の指標とされている、世帯主の賃金収入を世帯の実支出で除した値の変化を見ると、全体でみると1975年までにこの値が増加して1を超えるようになる。特に、最も賃金の低い20歳代で、高度経済成長期にこの値が急速に増加して1を超えるようになった。結婚や出産の時期に女性が結婚して就労を止めることが可能になったと考えることができる。また、40歳代ではこの値が低下するため、家計補助的に女性の就労を促進すると思われる。このパターンはその後にも継続して維持されている。

また、コーホートで見ると、世帯賃金が20歳代後半で成立するようになるのは1941～45年および1946～50年生まれのコホートであった。このコホートは、実際に労働力率びM字型がクリアになるコホートであり、この変化を20歳代後半での家族賃金の成立が支えていたと考えることができる。しかし、1946～50年のコホート以降でも家族賃金が成立している。このことは、結婚を期に就労を止めるという選択肢が、その後も維持されていることを示している。

1975年以降、M字型の谷が上昇するなどの小さな変化が見られるが、それほど大きな変化はない。家族賃金の指標でみるかぎり、1975年以降も値が1を超えているなど、世帯主の賃金収入のみで家族の支出をまかなうことができるというパターンは維持されている。そこでこのようなM字型の変化は、経済的な状況の変化とはちがう要因によるものであると考えることが出来よう。逆に、わが国においてM字型が維持されていることは、家族賃金が普及していることによって説明することが可能であると思われる。

生活費保障的な賃金体系がくずれ、家族賃金を得ることができる男性が減少すると、高度経済成長期に普及した「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業が、経済的な基盤を失うことになる。今後の賃金体系の変化は、家族内での性別役割分業、社会全体における性別分業のあり方に大きな影響を与えることになるだろう。経団連の1995年のレポートなどでは、具体的に労働者をいくつかのタイプに分けるという方向が提示されている。また賃金についても、能力給、成果給といった賃金体系が志向されつつある。また、今後はこれまでのように年功賃金的なプロファイルをたどることがない労働者が増大することは確実であろう。

家族賃金を夫が得ることができれば、女性が結婚して専業主婦になる傾向は強まると考えることができる。しかし、1960年の時点では、結婚しても生活を維持でなかったにも関わらず、おおくの男女が結婚して家庭を築いたのに対して、高度経済成長期以降、家族賃金が成立し専業主婦になることが可能であるにもかかわらず実際に結婚をする人は少なくなっている。今後、結婚と家族賃金の変化について、さらに検討することが必要であろう。

註

- (1) 実支出とは、消費支出と税金などの非消費支出の合計であり、預貯金や借入金の返済といった支出は含まれていない。
- (2) 1950年ごろには生活給的な手当が賃金全体に占める割合が4割と高かったが、その後、生活給的な給与は減少し、基本給の割合が上昇した。その後、職務給が1960年代に導入されるが、年功賃金との妥協が特徴であり、年功賃金自体は現在に至るまでは残っている（労働大臣官房労働統計調査部、1972）。しかし、小野（1990）が指摘するとおり、給与の中で生活給のウェイトが減少し、職務給のウェイトが上昇することは、かならずしも生活費保障の原理を放棄したことにはならない。昇進制度を利用することによって、職務給と生活費保障は両立することが可能である。
- (3) 『家計調査』は、単身世帯と農家世帯を除いた世帯について、調査されている。
- (4) 結果として男女の格差も縮小しているが、女性の賃金は、男性の賃金の60%程度と低い。
- (5) 消費者物価の伸び率で賃金の伸び率を除して算出した。
- (6) また、世代間の賃金格差の指標として、45～49歳の賃金に対する20～24歳の賃金の費を算出すると、1955年には44.3であったが、1965年には50.7、1975年には53.9となっており、高

- 度経済成長期には若年層の相対所得が上昇した。また、その後 1985 年には 47.8、1995 年には 48.5 に低下している。
- (7) 女性では、同一時点の賃金プロファイルでは、30 歳代以降の賃金の上昇が見られないことがよく指摘される（木下 1999 など）。本稿では、家族賃金の成立を主眼とするため、女性の賃金の上昇については扱わない。ただし、女性についても同一コーホートの賃金を結ぶと、どのコーホートでも賃金が増加しており、かならずしも、女性の賃金が 30 歳で頭打ちとはなっていないことが分かる。
 - (8) 『家計調査』では、世帯主は名目上の世帯主ではなく、実質的に家計費に当てるための収入を得ているものを指す。世帯主の中には、女性も含まれていることがある。例えば母子家庭などである。1985 年以降は世帯主を性別で分けている。それをみても、ほとんどが男性であるため、ここでは便宜上、世帯主＝男性ということにした。85 年以降も、世帯主の賃金を利用した。
 - (9) ただし、妻の収入に関しては、妻の就労率の上昇も大きく影響していると考えられる。
 - (10) 実際、家計調査の核家族率は、1965 年には平均して 72.53% であり、その後 1965 年には 76.49% に上昇する。核家族率の上昇は、特に 20～24 歳や 25～29 歳で大きく、20～24 歳層では 1965 年には 45.68% であったのが 1975 年には 70.79% まで上昇する。また、25～29 歳も、1965 年には 75.47% から 1975 年に 83.66% へと上昇する。
 - (11) 非消費支出とは、税金や社会保障費などを指す。40 歳代では、所得の増加にともない、税金の額も上昇する傾向がある。
 - (12) 実支出には借入金の返済などは含まれていない。この年代では住宅購入後の住宅ローン返済などもあり、これらを含めると世帯主の賃金のみでは世帯支出をまかなえない可能性が増加する。

〈参 考 文 献〉

- Brinton, M.C. 1990 *Women and Economic Miracle*, University of California Press.
 Easterlin, R. A. 1980 *Birth and Fortune* 2nd edition, The University of Chicago Press.
 Goldin, C. 1990 *Understanding the Gender Gap* Oxford University Press.
 原 剛 1988 『19 世紀英国における労働者階級の生活状態』勁草書房
 伊藤セツ 1989 『家庭経済学』有斐閣
 岩井八郎 1991 「女性のライフコースと学歴」菊池城司編『現代日本の階層構造 3 教育と社会移動』東京大学出版会
 岩井八郎・真鍋倫子 2000 「M 字型就業パターンの定着とその意味」盛山和夫編『日本の階層システム第 4 巻 ジェンダー・市場・家族』東京大学出版会
 経済企画庁 1997 『国民生活白書 平成 9 年版 働く女性—新しい社会システムを求めて』大蔵省印刷局
 木本喜美子 1995 a 『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房
 木本喜美子 1995 b 「日本型企業社会と家族の現在」基礎経済科学研究所『日本型企業社会と家族』青木書店
 木本喜美子 1996 「家族賃金概念の現代的意味」西村・竹中・中西編『個人と共同体の社会科学』ミネルヴァ書房
 木下武男 1999 『日本人の賃金』平凡社新書
 小池和男 1991 『仕事の経済学』東洋経済新報社
 国民生活研究所 1968 『世帯変動と生活構造』東洋経済新報社
 真鍋倫子 1998 「20 歳代の就労停止と結婚・出産」岩井八郎編『1995 年 SSM 調査シリーズ 13 ジェンダーとライフコース』
 中川 清 1985 『日本の都市下層』勁草書房
 野村正實 1998 『雇用不安』岩波新書
 落合恵美子 1994 『21 世紀家族へ』有斐閣
 奥村忠雄・多田吉三 1981 『家計調査の方法』光生館
 小野 旭 1989 『日本的雇用慣行と労働市場』東洋経済新報社

- 大沢真知子 1993 『経済変化と女子労働—日米の比較研究』日本経済評論社
- 大沢真理 1993 『企業中心社会を超えて』日本経済評論社
- 岡本英雄・直井優・岩井八郎 1991 「ライフコースとキャリア」岡本英雄・直井道子編『現代日本の階層構造4 女性と社会階層』
- 佐野陽子 1981 『賃金の経済学』中央経済社
- Seccombe, W. 1986 Patriarchy Stabilized; the Construction of the Male Breadwinner Wage Norm in Nineteenth Century Britain, *Social History*, Vol. 2, No. 1
- 橘木俊詔 1999 『日本の経済格差』岩波新書
- 千本暁子 1990 「日本における性別役割分業の形成—家計調査を通して」荻野美穂他編『制度としての女』平凡社
- 労働大臣官房労働統計調査部 1972 『労働市場と年功賃金』日刊労働通信社
- 山根真理 1998 「家族社会学におけるジェンダー研究の展開」『家族社会学研究』No. 10, 5-29
- 吉田恵子 1992 「19世紀末イギリスにおける家族賃金」『明治大学・短期大学紀要』第51号